親子法律教室

江戸しぐさってなんね~?遊んで学ぶルールづくり 事務局員 川野 歩(京都司法書士会)

12月5日、広島県司法書士会主催の親子法律教 室の取材に行ってきました。「江戸しぐさ」を通じて 法律・ルールについて学んでもらう企画で、対象は なんと小学生です。法教育というと高校生・大学生 を対象とするものが多い中、中学生をとばして小学 生!これはぜひ見に行かねば!ということで、ほと んど勢いだけで広島へ。

14時から16時まで。第1部が40分、10分 の休憩をはさんで第2部が55分という構成です。

第1部 「江戸しぐさ」についての講義・実演

講師 池本よ志子さん

「現代しぐさから 第2部

> 身の回りのルールについて考える! 講師 広島県司法書士会 河原美奈さん

約2時間、子どもが退屈せずにいられるのか?そ もそも法律の話を小学生にどう伝えるのか、どうや って理解してもらうのか?以下、小学生に法の話を するために、ちりばめられた工夫を紹介していきた いと思います。

(1) 親子離れてグループワーク

第1部の講師の池本さんが最初に指示したことは、 子どもは向かって左側、親は右側のテーブルに、親 子離れて着席することでした。初対面の子ばかりの 状況で親から離すということに驚きましたが、これ には大きな意味がありました。それは、子どもを独 立した1人として扱うこと。

終了後に池本さんから伺ったところによると、「子 どもを子どもにするのは親である」とのこと。親が 傍にいると、子どもの意見や考えを否定したり修正 したりしてしまって、子どもが自分で考え行動する ということができにくくなってしまうそうです。普 段無意識的にしていることなのですが、少し離れた ところから、子どもが自分で考え行動(ここでは発 表) している様子を見ることで、子どもも独立した ひとつの人格であるということを親にまず気付いて もらうために、あえて最初に席をわけたそうです。

(2) 参加型の寸劇

自己紹介等々のグループワークで場が和んだとこ ろで、具体的な江戸しぐさの実演に入っていきます。 傘かしげ、拳浮かし等々を司法書士が中央のステー

ジと前の壇上で熱演。江戸しぐさなしの状態で生じ る不都合をどうしたらよいか会場に問い、各自が発 表した意見をステージでそのまま実演していきます。 自分の意見によって問題が解決していくプロセスを 直接に感じてもらえたのではないでしょうか。







足を開いている人のせ いで、おばあさんが座れ いう子どもの意見に従 ません。

「足を閉じるべき」と V) · · ·

おばあさんも無事座る ことができました。

(3) 一番身近な法律! 一道路交通法-

第2部では、江戸しぐさで学んだ問題の解決方法 を基礎として、これを現代、そして未来に当てはめ て考えます。ここで取り上げたのは道路交通法!小 学生に契約の話は難しいだろうし、どうするのだろ うと疑問に思っていましたが、ここで道路交通法が 来るとは!ちょっと衝撃をうけました。その手があ

信号もなにもない交差点。このままでは不都合が ある、問題がある。だからルールが必要になる。そ のルールって、実は信号だったり、横断歩道だった り、歩道橋だったり、身近にたくさんあるのだよ。 法律って聞くと、すごく難しい、縁遠いものだと感 じてしまいがちだけど、実はとても身近なところに あって、私たちの生活を快適にするのにとても役立 っているのだよ、という伝え方をされていました。



大混乱の交差点。 何があればいい?



信号・横断歩道 etc... 全部「法律」!!

これがばっちり伝わったみたいで、終了後の感想 では「法律は人を罰するものというイメージだった けれど、生活の中にあるものと知って驚いた」とい う声が、親からも、子どもたちからも多く聞かれま した。

このほかにも、なるほど!と思う工夫がいろいろ あって、あっという間の2時間でした。小学生でも 法律のことを理解する力は十分に持っているので、 あとは講師側のやり方次第なのだということを今回 の取材で感じることができました。広島会の皆さん、 本当にお疲れ様でした。第2回、第3回も楽しみに しています!!